

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和3年 6月 30日

事業所名 放課後等デイサービスセンターあだち【キッズのおうち】

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		広さは確保できており、活動に合わせた環境設定を工夫している。長期休暇時には、もう少しゆとりが欲しい。	長期休暇時の放デイのプログラムを工夫し、室内が密にならないようにしたい。
	2	職員の配置数は適切である	4			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		すべてバリアフリー化し、できるだけ動作はイラストにして動きがスムーズになるよう工夫している。絵カードを活用し構造化された環境になっている。	室内に置く物や掲示物を極力減らしながらも、必要な視覚支援が出来るように工夫している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		子供が帰った後毎日掃除・消毒を徹底している。空調機・空気清浄機を使い適切な温度・湿度にしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	1	個別の具体的な目標を決めそれを実行にうつす努力をしている。	職員が評価を行ない全体会議で話し合うようにしている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		全体会議にて保護者からの評価を共有し改善点を話し合う。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	1		ガイドラインに基づき事業所の自己評価、保護者の評価の結果を取りまとめホームページにて年1回公表する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		コロナ禍の状況では外部での研修は難しいため、事業所内で課題を決め研修を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		子供一人一人をよく観察し保護者の意向も聞いた上で作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3		個別の具体的な支援目標を決め、それを実行にうつす努力をしている。	アセスメントツールを活用し必要に応じて見直しを行い、個々に合わせた適切な支援を行っている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		具体的な支援が行われているかチェック表を作成している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		全体会議で皆で話し合っ決定している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		継続が必要な活動とともに、発達段階に合わせたプログラムも考え、活動内容に幅を持たせている。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4		毎月のスケジュールを決め個別・集団を取り混ぜて行っている。		

17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	ホワイトボード等で支援内容・役割等が常に確認できるようにしている。出勤時間が違う職員にも、正職員が中心となり必要な事柄について、周知、確認が行われている。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	職員全員が集まることは難しいため、適宜、スタッフミーティングを行っている。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	必ず記録を取るようになっている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		児童発達支援管理責任者及び担当者が出席している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		県の関係機関と連携を図っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			非該当	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			非該当	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		現在並行通園等を行っている幼稚園・保育園と情報共有を図り、適切な支援を心掛けている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			現在移行支援対象の子どもはいません。	移行支援シートの作成を行う予定。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		公開療育には積極的に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4	コロナ禍の状況では難しい。	現在は交流はありません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		4	コロナ禍の状況では難しい。	現在は参加の予定はありません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		送迎時や連絡帳に日々の情報の共有を行っている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		利用契約時に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		支援計画を保護者に説明し理解していただき同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		送迎時に子供の様子を伝えている。必要な時は面談をしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	コロナ禍の状況では難しい。	現在開催予定なし。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		苦情担当者、第三者委員を設置している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	2		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4		契約時に取り扱いについては説明を行い理解を得ている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	コロナ禍の状況では難しい。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4			保護者に周知していないので連絡帳を通して知らせていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	1	年2回定期的に避難訓練を行っている。	保護者に周知していないので連絡帳を通して知らせていきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3		保護者より事前に聞き取りをしている。(現在対象者はいません。)	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	アレルギーについては皆が見えるところに張り紙をすることになっている。(現在対象者はいません。)	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		全体会議で事例の発表をし事故防止に努めている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		内部での研修会で読み合わせを行い意識を高めている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	1	2	現在対象となる子供はいない。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。